



子育て みきっこ ALBUM

正司
 暖かくん(4歳)
 怜くん(1歳)

藤原
 慶大くん(3歳)

お子さん(市内在住で就学前までの)写真を掲載しませんか。(市)秘書広報課まで問い合わせてください。

▲詳しくはこちら

くらし

小・中学校への就学を援助

- 対** 市内に住民登録があり、経済的な理由で小・中学校に就学することが困難な家庭
- 内** 学用品や学校給食、修学旅行などの教育費の一部を援助(前年度所得などの基準があるため、毎年申請が必要)。
- 期** 6月18日(金)まで (期限後も受け付けますが、さかのぼった援助はできません。注意してください。)
- 申窓** 通学している小・中学校、市役所5階学校教育課に申請してください。
- 問・申込** (市)学校教育課 学事係

新三木市史地域編「志染の歴史」を発刊

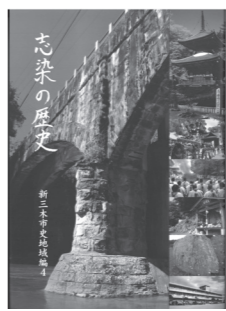
神戸大学との地域連携協定の一環として平成26年度から市史編さん事業に取り組み、学術的水準の高い通史編全8巻と地域編全10巻を順次刊行しています。

このたび、志染地域に暮らす方々と一緒に発掘した志染の歴史や文化、伝統などをまとめた「新三木市史地域編『志染の歴史』」を発刊しました。

販売場所 市史編さん室(みき歴史資料館2階)、みき歴史資料館、市役所4階総務課、志染町公民館、観光協会

価格 3,000円

問 (市)市史編さん室 ☎83-1120



ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源

ゴルフ場利用税はゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全など地域の行政サービスを支える貴重な財源となっています。税額は、ゴルフ場の規模、利用料金などに応じて定められており、1人1日あたり、300～1,200円です。

◎次の方はゴルフ場利用税が非課税

- ・18歳未満または70歳以上の方
- ・障害のある方
- ・学校の教育活動としてゴルフを行う学生・生徒・教員 など

問 (県)加東県税事務所 ☎0795-42-9344



児童手当 ～6月中に現況届の提出を～

児童手当の受給者は、**6月30日(水)まで**に現況届を提出してください(郵送可)。

現況届の用紙は6月上旬に郵送します。提出が遅れると6月分以降の手当の支給が遅れます。

問・申込 (市)子育て支援課 児童福祉係
 ・(市)吉川支所 市民生活課
 ☎72-0180

乳幼児教育学級 すくすくみきっこ教室

日 6月8日(火)
 午前10時～11時30分
 (令和4年3月まで毎月1回火曜に開催)

場 三木消防署ほか

対 2～4歳児とその保護者

内 遠足、親子遊びなど

費 1,000円/年

申窓

問・申込 コミュニティスポーツセンター
 ☎83-3434

夏休み期間アフタースクール 入所児童を募集

対 市内在住で、就労などにより昼間保護者などが家にいない小学生

期 6月11日(金)まで

三樹・三木・緑が丘東・広野は募集していません(これらの校区を利用希望の方は前記以外へ申請してください)。

開設日時 7月24日(土)～8月31日(火) 午前7時45分～午後7時(うち午後6時～7時は延長保育)(8月13日～15日および日曜・祝日は休み)

費 ・保護者負担金：14,000円 ・延長保護者負担金：4,000円
 ・土曜日保護者負担金：500円/回 ・おやつ代・諸費：4,000円
 ・保険代：800円

申窓 市役所5階教育・保育課、各アフタースクール(午後2時～6時)、市ホームページにある申込用紙に必要事項を明記し、申し込んでください。(通年利用の入所許可児童については、申請の必要はありません)

問・申込 (市)教育・保育課 アフタースクール係

認可外保育施設の利用料補助

認可外保育施設に通う児童の利用料(国の無償化の対象にならない児童に限る)を補助します。

対 4月～令和4年3月分の利用料が対象

年齢	補助額
3～5歳児	月額利用料の全額(上限 月額4万円)*
0～2歳児	月額利用料の半額(上限 月額3万円)*

※利用料が補助上限額未満の場合は、当該額を補助対象額とします。
 給食費は、補助対象外です。
 [3～5歳児の副食費(おかず・おやつ代)は、別の補助があるので相談してください。]

申請方法
 認可外保育施設に入所した旨を連絡してください。必要書類(交付申請書など)を送付します。申請には、利用料の領収証が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

問・申込 (市)教育・保育課 入所・給付係

教育長に大北由美さん、教育委員に梶正義さんが就任

5月の市議会臨時会において、任命同意を受け、教育長に大北由美さん、教育委員に梶正義さんが就任しました。

任期
 ・大北教育長 令和6年5月14日まで
 ・梶委員 令和5年9月30日まで

問 (市)教育総務課

大北由美教育長

狩猟免許試験を実施

期 第1回 6月18日(金)まで
 第2回 7月19日(月)～8月11日(水)

費 5,200円

試験日や試験会場など詳細は下記のホームページをご覧ください。

問・申込 (県)加東農林振興事務所 森林課
 ☎0795-42-9424
 ・(県)農政環境部 鳥獣対策課
 ☎078-362-3463

▲ホームページはこちら

家族介護者交流会を開催

日 6月17日(木) 午後1時から

場 教育センター セミナー室2

対 高齢者のお世話をしている方、またはしていた方

内 介護セミナー「おむつの選び方・使い方」

期 6月15日(火)

問・申込 (市)介護保険課 介護予防係

スズメバチの駆除

市では、スズメバチによる住民の刺傷被害を防止するため、個人住宅やその庭木などにできたスズメバチの巣の除去を行っています。なお、巣の状況によっては駆除ができない場合があります。詳しくは問い合わせください。

問 (市)生活環境課